

女性活躍推進法に基づく「えるぼし認定※」を取得しました

女性活躍推進法では、行動計画の策定、策定した旨の届出を行った企業のうち、女性の活躍推進に関する状況などが優良な企業に対し、厚生労働大臣の認定を受けることができます。

認定は、評価項目を満たす項目数に応じて3段階あり、2018年12月3日 ヨロズは最高段階の認定を受けました。

今後も積極的にダイバーシティ推進に取り組み、多様な価値観を尊重し、高齢者や障がい者を含むすべての社員が働きやすい環境を目指します。

※女性活躍推進法に基づく「基準適合一般事業主」認定の公式愛称



認定通知書

「えるぼし」マーク（3段階目）



- ①採用
- ②継続就業
- ③労働時間等の働き方
- ④管理職比率
- ⑤多様なキャリアコース

これらの評価基準を満たす項目数に応じて認定は3段階あります